

平成18年度予算

当健保組合の予算と事業計画が組合会で

が決まりました

承認されました。概要をお知らせします。

平成18年度収支予算概要表

一般勘定

収入			支出		
科目	予算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)	科目	予算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)
保険料	2,661,061	398,601	事務費	17,467	2,616
国庫負担金収入	1,585	237	保険給付費	1,596,355	239,118
調整保険料収入	44,756	6,704	〔法定給付費〕	〔1,564,811〕	〔234,393〕
繰越金	200,397	30,018	〔付加給付費〕	〔31,544〕	〔4,725〕
繰入金	1	0	拠出金	1,097,660	164,419
国庫補助金収入	1	0	〔老人保健拠出金〕	〔617,816〕	〔92,543〕
財政調整事業交付金	39,264	5,881	〔退職者給付拠出金〕	〔479,844〕	〔71,876〕
雑収入	13,808	2,068	保健事業費	98,330	14,729
			財政調整事業拠出金	44,756	6,704
			還付金・連合会費・その他	6,305	944
			予備費	100,000	14,979
合計	2,960,873	443,509	合計	2,960,873	443,509

介護勘定

収入			支出		
科目	予算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)	科目	予算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)
介護保険収入	221,157	75,198	介護納付金	222,068	75,508
繰越金	100	34	介護保険料還付金	1,567	532
繰入金	2,377	808			
雑収入	1	0			
合計	223,635	76,040	合計	223,635	76,040

一般勘定

積立金を取り崩すことなく
予算を編成

保険財政の柱である保険料収入は、前年度予算比2億3997万円(9.9%)の増収を見込む26億6106万円を計上しました。
主にみなさまの医療費に充てられる保険給付費は、2億2653万円(16.5%)増の15億9636万円を見込みました。拠出金は1億1961万円(12.2%)増の10億9766万円を計上しました。老健分、退職者分ともに増加を見込んでいます。

18年度事業については、疾病予防の重要性から検診補助対象内容の拡充および補助金増額や、健保組合のホームページ開設を予定するなど、さらに充実した内容でみなさまの健康づくりを支援します。医療費等支出の増加には、繰越金2億40万円を投入し収支均衡をはかりましたが、保有財産である別途積立金等を大きく取り崩すことなく予算を編成することができました。

健康管理で 医療費節減を

長年の懸案事項であった医療制度改革関連法案が、ようやく国会に提出され審

議の運びとなりました。しかしながらその内容は、高齢者医療制度創設に伴い老人保健拠出金は廃止されるものの退職者分は経過措置として残すなど、健保組合の要望とはかけ離れたものとなっています。

今後さらなる進展が予測される高齢化等を含め、諸問題は山積しており、健保組合では引き続き事務の効率化等を推進し支出の削減に努める所存です。みなさまにおかれましても、日々の健康管理で病気になるまい体づくりを実践され、医療費節減に努めていただきますようお願いいたします。

介護勘定



当健保組合の介護保険料率を0.4%引き下げ1000分の10.6に改定しました。これを事業主と被保険者で折半負担します。3月分保険料から適用します(任意継続被保険者は4月分から)。高齢化により介護納付金の増加が見込まれるなか、料率改定により保険料収入は減収となりますので繰入金で対応します。

健康づくりに お役立てください

平成18年度保健事業

保健指導宣伝

健保だよりの発行(年2回)
健康管理・保健意識の高揚と、健康保険組合の予算・決算のお知らせを広報します。
育児書冊子の配布(随時)
本人・家族の出産育児一時金申請者に子どもが2歳になるまで育児書冊子を贈呈します。
高齢者に健康誌を配布(随時)
65歳以上の高齢者の方に健康づくりのための冊子を配布します。
共同広報・健康開発共同事業(年間)
健康保険組合連合会との共同事業に拠出します。
医療費のお知らせ(毎月)
毎月の医療費および健保組合からの付加給付金額などを記載しています。内容にご不審な点などがありましたら健保組合へご照会ください。
ファミリー電話健康相談(年間)
電話により健康などについての相談が無料でできます。

疾病の予防

メンタルヘルスカウンセリングの実施(年間)
心の健康相談は、電話でも、面接方式でも受けることができます。
高齢者健康相談を実施(随時)
高齢者健康制度の対象者に、保健師による電話健康相談や訪問指導を行います。
高齢者福祉情報案内(随時)
65歳以上の方を対象にお住まいの市町村の福祉情報を提供します。
ホームページ開設(年間)
当健康保険組合のホームページを開設します(8月開設予定)。
生活習慣病検診の実施(随時)
疾病の早期発見に役立つ生活習慣病検診を実施します。
人間ドック受診補助(随時)
受診に際し、1万4000円を補助します。
市町村健診受診者に補助(随時)
被扶養者である35歳以上の配偶者および任意継続被保険者が、地方自治体が実施する住民健診およびがん検診を受診された場合、5000円を限度に補助します。
また、35歳以上の女性被保険者で住民健診の乳がんおよび子宮がん検診受診者に、5000円を限度に補助します。